

事業報告書

(平成29年度)

社会福祉法人 みきた福社会

就労継続支援（B型）事業所

みきた作業所

社会福祉法人みきた福祉会の運営について

みきた福祉会の念願でありました新施設完成後は広くなった室内に戸惑いながらも利用者の方々は落ち着きをすぐ取り戻し、今まで同様にぎやかな施設が戻り、さらに前へ一歩ずつ歩み始めました。

法人運営では、障害者総合支援法・社会福祉法等関係法令を順守し適正運営に努めてまいりました。しかしながら、今年度第6回理事会(平成30年3月24日)で平成30年度予算案審議に関連して、平成29年度訓練給付費収入内の目標工賃達成加算請求に誤りが無いか質問があり、調査した結果過誤請求が判明しました。平成27年に法改正があり、加算請求に係る要件変更について今年度に至るまで誤りに気づかず、3年間訓練給付費を過誤請求しておりました。速かに返納するため、返納計画を作成し理事会に諮り承認を得たうえで監督官庁に報告いたします。

組織を動かす要となる人材育成については、労働環境を改善し併せてキャリアアップ制度導入や研修機会の拡大を図り、職員の資質向上に努めました。

経営の基盤となる自立支援給付費収入に係る利用者の推移は1名入所し、1名退所となり大きな変動がなく、第1、第3土曜日開所にあたっての日数増だけとなりました。施設完了後という事もあり支援学校の体験実習生を積極的に受け入れました。今までにない堺支援学校の体験実習の受け入れ、地域で暮らす方への体験実習も行い、施設見学では上神谷支援学校小等部の見学等受け入れを行い、開かれた施設として運営を行いました。しかしながら施設建設費用での長期借入金も発生し、経営安定には定員を満たす利用者確保が平成30年度最大の課題となります。

そして利用者個々の様々な障害に対し、可能な限り個別対応に努めてまいりましたが当法人が実施する事業が「就労継続支援B型」1事業のみであり、障害の様態が多様化する利用者にとり選択肢がないことも一因と考えられ、ニーズに答えられる事業展開が中長期的課題となっております。

以下に法人の組織及び活動の概要を報告する。

1 組織

役員名簿(平成30年3月31日現在)

① 理事(定数6名)

役職名	氏名
理事長	西川 治
理事(業務執行理事)	秦 邦生
理事	藤本 一明

理 事	横山 光応
理 事	西川 清蔵
理 事	井上 栄子

平成 29 年 9 月 30 日で、山崎和代氏、徳田美喜子氏が退任
平成 29 年 10 月 1 日より、藤本一明氏、横山光応氏が就任

② 監事（定数 2 名）（平成 30 年 3 月 31 日現在）

役 職 名	氏 名
監 事	篠塚 浩一郎
監 事	阪口 勉

今年度、監事の異動は無かった。

評議員名簿（平成 30 年 3 月 31 日現在）定数 7 名

役 職 名	氏 名
評 議 員	八田 忠敬
評 議 員	辻井 誠人
評 議 員	井守 哲郎
評 議 員	井之上 貢
評 議 員	塔本 一成
評 議 員	松本 毅
評 議 員	富田 一夫

任期は、平成 29 年 4 月 1 日から選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までの期間。

平成 29 年 5 月 18 日より、松本 毅氏が就任。

平成 30 年 2 月 9 日より、富田一夫氏が就任。

改正社会福祉法では、7 名以上と定められ、経過措置として、法施行後 3 年以内に満たすこととなっている。

評議員選任・解任委員名簿（平成 30 年 3 月 31 日現在）定数 4 名

役 職 名	氏 名
評議員選任・解任委員	魚崎 洋子
評議員選任・解任委員	阪口 勉
評議員選任・解任委員	足立真佐美
評議員選任・解任委員	田中 晃二

今年度、評議員選任・解任委員の異動は無かった。

2 評議員会

開催状況

	開催日	出席者数	議案
定時評議員会	平成29年 6月10日	7名 (内監事 2名)	1号議案 平成28年度事業報告(案)について 2号議案 平成28年度決算報告(案)について 3号議案 監事監査結果報告について 4号議案 新役員(理事・監事)選任について 5号議案 役員等報酬規程(案)について
臨時評議員会	平成29年 9月23日	6名 (内監事 1名)	1号議案 理事退任と後任理事の承認について 2号議案 役員(理事・監事)報酬の支給総額の承認と役員・評議員の報酬及び交通費等の支給方法について

★ 評議員会は、定款の定めに従い開催された。

★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

3 理事会

開催状況

	開催日	出席者数	議案
第1回	平成29年 5月18日	6名 (内監事 2名)	1号議案 平成28年度事業報告(案)について 2号議案 平成28年度決算報告(案)について 3号議案 監事監査結果報告について 4号議案 新役員就任候補者(案)について 5号議案 新評議員候補者推薦(案)について 6号議案 施設長再任に係る就業規則の改正(案) 7号議案 管理者の選任について 8号議案 経理規程の改正(案)について
第2回	平成29年 6月10日	8名 (内監事 2名)	1号議案 理事長・業務執行理事の選任について 2号議案 理事会運営規程(案)について

第3回	平成29年 9月9日	8名 (内監事 2名)	1号議案 理事の退任と後任理事の承認及び評議員会への推薦について 2号議案 役員(理事・監事)報酬の支給総額の評議員会への上程について 3号議案 平成29年度臨時評議員会の開催と議案上程について
第4回	平成29年 10月29日	8名 (内監事 2名)	1号議案 理事長の職務執行報告について 2号議案 業務執行理事の職務執行報告について 3号議案 平成29年度補正予算(案)について
第5回	平成30年 1月27日	7名 (内監事 2名)	1号議案 新評議員候補者推薦(案)について 2号議案 評議員選任・解任委員会の招集について 3号議案 みきた作業所 施設長退職について
第6回	平成30年 3月24日	6名 (内監事1 名)	1号議案 平成30年度事業計画(案)について 2号議案 平成30年度予算(案)の承認について 3号議案 みきた福祉会規程・規則改正(案)の承認について 4号議案 理事長の職務執行報告について 5号議案 業務執行理事職務執行報告について

★ 理事会開催は、定款の定めに従い開催された。

★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

4 評議員選任・解任委員会

社会福祉法改正に伴い、平成29年5月18日就任の新評議員選任手続きのため、第2回評議員選任・解任委員会を開催した。

平成30年2月9日就任の新評議員選任手続きのため、第3回評議員選任・解任委員会を開催した。

開催状況

	開催日	出席者数	議 案
第 2 回	平成 29 年 5 月 18 日	4 名	1 号議案 評議員候補者(案)の承認について
第 3 回	平成 30 年 2 月 9 日	4 名	1 号議案 評議員の選任について

★ 評議員選任・解任委員会は、定款の定めに従い開催された。

★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

5 人事関係

退職者 施設長 秦 邦生 平成 30 年 3 月 31 日付 退職
採用 生活支援員 塩谷 志津夫 平成 30 年 3 月 6 日契約 新年度より勤務

6 職員研修

平成 29 年度は、職員一人ひとりが障害者理解を深め、支援技術を一層習得し、より良い福祉サービスが提供できる組織と成るよう以下の研修等に参加した。

研 修 日	研 修 名	受 講 者	研修テーマ
H29/4/1 から 3/30 まで	社会福祉施設長資格 認定演習課程	井上 栄子	社会福祉施設長資格 認定演習課程
H29/5/1	施設団体ボランティア 担当者研修会	峯 翔大	ボランティアについて 夏のボランティア体験 in 実地説明会
H29/5/ 9	自然災害への備えに関する要配慮 者利用施設の管理者向け説明会	井上栄子	日頃の災害への備えについて 堺市区別防災マップについて
H29/5/12 /19 6/10	コミュニティソーシャルワー カー養成研修会(3日間)	松本京子	大阪しあわせネットワーク 援助における生活の視点の必要性 地域の要援護者支援と地域福祉
H29/5/23	安全運転管理者等法定講習	田中晃二	交通事故の発生状況 等
H29/5/24	障害者総合支援制度における 指定事業者・施設 集団指導	井上栄子	指定事業者に対する指導監査方 針及び事業運営上の留意事項
H29/5/24	福祉のプロフェッショナルを 目指して(マナー研修)	吉岡 誠	オリエンテーション 社会人としての心構えを身につける
H29/5/30	実践交流会 第1回～		実践記録を書く意義

6/27・7/18 8/29・9/19 10/17・11/21 12/19・1/16 2/16	第1回～第11回	峯 翔大	グループに分かれて発表・討議
H29/6/6	食中毒の予防について	吉岡 誠	食中毒について
H29/6/22	堺市施設指導監査説明会	井上栄子	平成29年度指導監査について
H29/6/30	面接相談援助技術基礎講座	松本京子	基本的コミュニケーションについて
H.29/7/7 /14 10/25	社会福祉施設職員研修 障がい児者施設課程通所コース	峯 翔大	グループホームについて 障がい児・者支援の専門性とは何か 自殺防止と人権の視点
H29/7/26	相談援助技術研修会	松本京子	大阪しあわせネットワークについて
H29/7/28	福祉のミライ交流会	峯 翔大	協力して農作物を売ろう
H29/8/22	人権教育セミナー	田中晃二	人権とは を考える
H29/10/16、24 /31	キャリアパス対応生涯 研修課 中堅職員編	吉岡 誠	オリエンテーションと導入講義
H29/11/8	大阪しあわせネットワーク フォローアップ研修	松本京子	大阪しあわせネットワークについて
H29/11/24 ～ 26	施設職員会計実務講座 中級コース(施設会計)	田中晃二	社会福祉法人会計基準の改正点 適切な会計処理の重要性
H29/11/30 12/22	障がい者虐待防止・ 権利擁護研修	松本京子	組織的な取組の紹介 事業所等における虐待防止の取組
H29/12/3	障がい福祉セミナー	松本京子	豊かな地域生活のために
H29/12/7・13 12/20	福祉職員キャリアパス 対応生涯研修 (チームリーダー編)	松本京子	虐待の予防について 講義内容を踏まえ職場における課題 演習(助言トレーニング)
H29/12/12～ 12/16	社会福祉施設長資格 認定演習課程	井上栄子	社会福祉概論・児童家庭福祉論・ 労務管理・施設経営管理論
H29/12/6 H30/1/25・26	大阪府サービス管理責 任者等研修	松本京子	全体講義・講義演習(グループ ワーク)・全体講義
H30/1/10	食品衛生責任者養成 講習会	峯 翔大	食品衛生学・衛生法・ 公衆衛生学
H30/2/19	第3回人権教育セミナー	吉岡 誠	在日コリアンについて

H30/3/13	食品表示学習会	峯 翔大	食事表示法に基づく新表示基準
H30/3/20	法改正後の指導監査説明会	井上栄子	今年度の指導監査結果について
H30/3/20	障害福祉サービス事業者等説明会	田中晃二	平成 30 年度障害福祉サービスの制度変更・報酬改定について

利用者の生活向上を図るためには、職員個々が絶えず自身の資質向上を目指し、努力を惜しまない姿勢が最も重要で、組織全体としても日常業務の中において必要な会議や打ち合わせを効果的・効率的に行い、サービス提供の目標を共有し、職員間の連携を強く支援に取り組み、さらなる努力と工夫が今後も必要である。

7 職員健康診断

従業者の健康の確保は、事業の円滑な遂行に不可欠な条件であり、法の定めにより定期健康診断を実施した。（検診結果について、健康状況は概ね良好であった）

8 訓練給付費の過誤請求と返納計画について

平成 29 年度第 6 回理事会における指示により調査したところ、法人運営を支える収入の大半を占める訓練給付費収入に係る平成 27・28・29 年度の 3 カ年に亘り過誤請求していたことが判明いたしました。

過誤請求の原因は、目標工賃達成加算請求に係る必要条件の認識不足によるものでした。監督官庁の堺・和泉市に報告し過誤分の返納について相談いたしました。

平成 30 年度第 1 回理事会及び定時評議員会においてご承認いただき返納することいたします。法人に多大なご迷惑をお掛けし大変申し訳なくお詫び申し上げます。

9 社会貢献事業

地域における公益的な取組として、大阪府社会福祉協議会各施設種別部会が実施する「大阪しあわせネットワーク」（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）への参画した。

みきた作業所の運営について

みきた作業所は、平成 23 年 3 月 1 日に「就労継続支援 B 型」事業所に移行、継続申請を得て 7 年目になります。

今年度の利用者は、平成 29 年 6 月より他事業所からの入所で 1 名加わり、合計 16 名でのスタートとなりました。平成 30 年 2 月に 1 名退所されましたが、3 月には支援学校卒業後の入所者が 1 名加わりました。

生産活動は、受注先より継続して頂くことができ、昨年度工賃を大幅に上回る事が

できました。就労継続支援B型事業が意図する自律的な就労が継続してでき、可能な範囲で利用者自身が持つ力を十分発揮し、収入を得る喜びが定着してきたと考えております。活動範囲も少しずつ広がり、地域での販売活動などにも積極的に参加する事が出来ました。

平成28年度より導入した第1・第3土曜開所では、日頃とは違った経験や体験を積み重ねることを重点におき、日々の活動が単調になることなく毎日が新鮮な一日になるよう外出支援をはじめとして、四季折々に沿った活動を通じて対人関係を円滑に行うための訓練や、社会でのマナーや集団活動になれるための訓練を行い、充実した日中活動の場として利用者の楽しみが持てる計画を立て支援に努めました。

また平成30年度より報酬改定があり、事業運営にあたり訓練給付費を維持するためには平均工賃の安定が必要となりますが、毎日通所される方ばかりではなく利用者のニーズに沿った利用となれば、平均工賃の維持は難しく今後の大きな課題と言えます。

また今年度で長年寄り添って支えてくださったボランティアが終了となったため、今後に向け堺市南区社会福祉協議会の協力のもとボランティアを募っております。

運営について以下のとおり報告します。

1 事業所の運営方針

- ①障害のある人が、人として尊厳を損なわれず、主体的にサービスを利用できるよう支援します。
- ②利用者が快適で安全に福祉サービスを利用できるよう衛生的で安全な環境の確保に努めます。
- ③利用者がわくわくしながら通い、生産活動や余暇・文化活動等を通して共に生きる喜びを見出し、自己実現が図れるよう支援します。

上記方針を主たる柱として、生産活動・生活支援・余暇活動・行事等
日中活動が、利用者にとって充実した時間を過ごせるよう支援しました。

2 利用者の状況

- ① 在籍者（平成30年3月31日現在）

	男	女	合計
療育手帳 A	9	3	12
B1	4		4
B2			
計	13	3	16

受給者証 区分2	2	1	3
3	5		5

4	5		5
5		2	2
区分無	1		1
計	13	3	16

年 齢	男	女	合計
18 歳～20 歳	1		1
21 歳～25 歳	5		5
26 歳～30 歳	2	2	4
31 歳～35 歳			
36 歳～40 歳			
41 歳～45 歳	4		4
46 歳～	1	1	2
計	13	3	16
住居地			
堺 市	11	3	14
和泉市	2		2
計	13	3	16

② 平成 29 年度、入退所の推移

	入所者		退所者
男	1	男	1
女	1	女	0

入所 平成 29 年 6 月 1 日 1 名(女) 平成 30 年 3 月 13 日 1 名(男)

退所 平成 30 年 2 月 6 日 1 名(男)

平成 29 年度利用者数の推移は今春 支援学校卒業生が 3 月 13 日より正式入所となった。

- ・報告 入所した利用者は他事業所へ通所されていましたが、本人の心理的状況の変化に伴い通所されている事業所のニーズに合わないという経緯があり入所されました。退所された利用者については支援学校卒業後、親族と離れ地域で暮らしながらの通所という事もあり、環境全てが変わってしまった状況のなか、本人なりのペースで日中活動に励んでいました。だが、生活リズムの乱れから本人の気持ちのコントロールが出来ず頑張って通所されていた気持ちが途切れてしまい仲間とも馴染むことなく残念ながら退所という形となりました。また、今現在通所されている利用者の中にも、成長と共に情緒

が安定せず、本人に寄り添い作業環境の整備・改善・休息を取り入れながら支援をしてきましたが、本人の情緒が日に日に悪化、関係機関と密に連携し協力しながら本人の過ごしやすい場所を保護者も交えて幾度となく話し合いをしてきました。その結果、事業所に通所しながらも他のサービスを利用する事で気持ちの安定が図られ利用者自身の表情が穏やかになりました。現実問題、利用者が年齢を重ねるごとに環境になじめないことや課題も増え、そのニーズに応えるべき施設の在り方を早急に今後に向けて考えなければなりません。また昼夜逆転し生活リズムが大きく乱れ、地域生活をする上で支障をきたしているということもあり治療のため、措置入院された方もおられました。

- ・課題 定員数にまだ余裕があり、安定経営に向け利用者の確保が急務ですが、それと同時に通所されている利用者の方々の年齢や心身状況に考慮できる事業展開が大きな課題となっている。

3 施設の活動日と一日の流れ (活動日) 月曜日～金曜日 第1、第3土曜日

月曜日～金曜日の一日の流れ

8:20 ~	職員朝礼	13:00 ~	生産活動
8:30 ~	送迎(3コース)	14:00 ~	休息
9:45 ~	朝礼・体操	14:15 ~	生産活動
10:00 ~	生産活動	15:00 ~	片付け・清掃
11:00 ~	休息	15:15 ~	帰宅準備・終礼
11:15 ~	生産活動	15:30 ~	送迎(納品)
12:00 ~	昼食・休憩		

土曜日の一日の流れ

8:20 ~	職員朝礼		
8:30 ~	送迎	14:00 ~	終礼・送迎
9:45 ~	朝礼・体操		
10:00 ~	外出訓練		
12:00 ~	昼食・休憩		

作業状況を調整しながら木曜日の午後に余暇活動、土曜日には就労に必要な体力作りを始めとするウォーキングや年間行事・社会訓練等の活動を実施した。

定休日は、第2、第4、第5土・日曜日と国民の祝日、夏季休暇、年末年始とした。

4 生産活動と工賃支給について

みきた作業所が提供する就労継続支援B型事業の福祉サービスは、生産活動と生活支援の両輪がバランス良く支援することを目標としている。安定した受注と生産により、目標工賃を達成することができた。

生産活動の内容は以下のとおりであった。

支援項目	支援内容
生産活動全般について	<p>生産活動は、継続して受注がある「長谷部」「フジカワパックメイク」「結一産業」を主に行い、今春より再開した「シンワ加工」の受注をもらい取り組んだ。</p> <p>授産製品である野菜の販売も前年度に続き好調で、地域の方や近隣の事業所の配食サービスの食材として利用してもらえ販売経路も広がった。また加工製品（切り干し大根）の製造販売も行うことが出来た。</p>

支援項目	支援内容															
生産活動収支について	<p>平成 29 年度の取引企業各社の売り上げは以下の通りであった。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長谷部（自転車部品等）</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">¥</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">783,677 円</td> </tr> <tr> <td>フジカワ（主に根菜類の梱包）</td> <td style="text-align: right;">¥</td> <td style="text-align: right;">706,236 円</td> </tr> <tr> <td>農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）</td> <td style="text-align: right;">¥</td> <td style="text-align: right;">510,648 円</td> </tr> <tr> <td>結一産業（建築副資材の組立や梱包）</td> <td style="text-align: right;">¥</td> <td style="text-align: right;">255,820 円</td> </tr> <tr> <td>その他内職</td> <td style="text-align: right;">¥585,015 円</td> <td style="text-align: right;"><u>合計 ¥2,841,396 円</u></td> </tr> </table>	長谷部（自転車部品等）	¥	783,677 円	フジカワ（主に根菜類の梱包）	¥	706,236 円	農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥	510,648 円	結一産業（建築副資材の組立や梱包）	¥	255,820 円	その他内職	¥585,015 円	<u>合計 ¥2,841,396 円</u>
長谷部（自転車部品等）	¥	783,677 円														
フジカワ（主に根菜類の梱包）	¥	706,236 円														
農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥	510,648 円														
結一産業（建築副資材の組立や梱包）	¥	255,820 円														
その他内職	¥585,015 円	<u>合計 ¥2,841,396 円</u>														
工賃支払い	<p>工賃は、みきた作業所工賃支給要領に則り以下の通り支給した。</p> <p>H29年4月～H30年3月 支給金額 ¥1,685,700 円</p> <p style="padding-left: 20px;">夏季期末手当支給金額 ¥155,000 円 (10,000 円×14 名、5,000 円×1 名)</p> <p style="padding-left: 20px;">冬季期末手当支給金額 ¥320,000 円 (20,000 円×16 名)</p> <p style="padding-left: 20px;">年度末期末手当支給金額 ¥375,000 円 (25,000 円×15 名)</p> <p style="padding-left: 20px;">余剰金 ¥16,635 円 (1,109 円×15 名)</p> <p style="text-align: right; padding-right: 20px;"><u>支給合計 ¥2,552,335 円</u></p> <p>一人月額平均 約 13,054 円の支給となった。(前年 14,278 円)</p>															

評価・課題	<p>継続して受注の協力企業と利用者・職員の努力により、前年度を上回る事業収入があった。目標としていた一人月額平均工賃 ¥14,000 円は人数増に伴い、達成できなかった。また内職的作業中心の職種では事業収入を増やすことには限界がきていると思われる。野菜や雑貨も地域で販売できており、今後はそれらも含めた生産活動を継続的に行い、また施設外就労の開拓に積極的に取り組むことが必要である。</p>
-------	--

5 生活支援に係る事項

障害特性に応じた個別支援計画を作成し、日常生活の中や余暇などを通して楽しみを見つけメリハリのある生活リズムを身につけ、様々な経験や体験を積み重ねて、その人自身の「より充実した暮らし」を目標に社会性や協調性が持てるよう支援を行いました。

1) 基本的生活習慣

午前・午後で見通しのある声かけ・指示をすることで、一日の生活リズムが身に着き安定した生活が送れた。作業時、休憩時とのメリハリのある支援を行う事により理解しやすくスムーズに行動できるようになった。集団生活の場であるので周りの人との関係を構築するためのコミュニケーションの向上する支援を行うが、未だ情緒が安定しない方もいるので継続していく必要がある。

- ① 他の人との協調性
- ② 落ち着いた生活態度
- ③ 食事の見守り
- ④ トイレの見守り
- ⑤ 手洗い・うがい指導
- ⑥ 食事後の歯磨き指導
- ⑦ 衣類調節等を中心に支援した。

2) 健康管理

日々の利用者の健康維持のため心身の健康状態を把握し、健康保持に努めるとともに安全で衛生的な施設環境を保持・提供するよう努めた。嘱託医や医療機関等との連携を行ったが、手洗い・うがい・マスク着用・施設内清掃・換気の励行などの予防策を実施し、インフルエンザ感染予防を行うも1月にインフルエンザA型が蔓延し、休む利用者が多かった。施設内消毒・日々体温チェック等を行い、健康管理、拡大防止に努めたが防げず、今後は対策マニュアル等を作成し、今後につなげていきたいと考えます。また、てんかん所見のある利用者が通所しており、初めて施設内で発作があり、周りの音や環境により誘発させた経緯もあることから、より細やかな環境整備を行い、極力未然に防ぐことを心がけます。

年間を通し利用者の健康チェックを以下の通りおこなった。

- ① バイタルデータ確認（月1回）
- ② 健康診断（5月 年1回実施）
- ③ 歯科検診（6月・11月 年2回実施）
- ④ 感染予防のため、手洗い・うがい励行、手指の消毒、マスク着用
マスク着用（H29年12月1日～3月31日）

評価と課題

- ・ 個々の能力や障がい特性に応じた支援を常に心がけ、自分の役割や他の人への心遣い・思いやり等 言葉や行動で変化が見られる利用者もでてきた。
- ・ 基本的な生活習慣についての向上も少しずつ見られたので継続して支援を行う。
- ・ 今年もインフルエンザが大流行し身を守る為の冬季のマスク着用措置を取り入れたが、約半数の方にインフルエンザA型が蔓延しました。施設として適切な判断・対応を行うためのマニュアル等を作成し、集団感染が起こらないよう十分に気をつける。
- ・ 年2回の歯科検診時に歯磨き指導を受けており、利用者全員が食後の歯磨き習慣が定着するよう支援する。（虫歯予防）
また、虫歯が見つかった時は、家族や関係施設等に協力を仰ぎ、治療・完治をしていただく。
- ・ 体重増の利用者が多く、いかに体重を減少させ維持できるか(生活習慣病や疾病予防)
- ・ 施設が広くなり活動範囲も広がったが、見守り箇所が増えたことで職員からの死角が多くあるので支援方法を検討する。

3) 行事及び余暇活動

生産活動が中心ということもあり、身体的・精神的にストレスが溜まり対人関係にも大きく影響を及ぼすことが見られる。日常ではなかなか得られない体験・行事・他施設との当事者交流や社会見学などを通して、気分転換（ストレス解消）を図り、知識を吸収し、物事に対する興味を持つことで社会や人との関わりを通して基本的ルールを学ぶ事、また、就労に必要な体力作りや対人関係を円滑に行う為の訓練、集団行動に慣れるための訓練ができる活動を計画し、第1・第3土曜日、木曜日の午後を中心にいった。

また夏より2ヶ月に1度音楽コンサート（ボランティア団体：ピタミーナ）を開催す

ることとなった。今年度の終わりにはボランティアが終了に伴い感謝の集いを利用者、保護者主体で行った。

実施した主な行事一覧

実施日	行 事 名	内 容
平成29年6月3日	社会訓練	莓狩りとB.B.Q
8月10日	暑気払い	水鉄砲で玉入れ合戦、スイカ割り
10月21日	社会訓練	EXPOCITY ニフレル&オービィ大阪
11月3日	スポーツ・レクリエーション大会参加	堺市第42回障害者スポーツ・レクリエーション大会
12月28日	忘年会 (ボウリング大会)	ラウンドワン 泉北店
平成30年1月4日	初詣	出雲大社 大阪分祠
1月6日	成人式	作業所内で実施 新成人1名

実施した余暇活動

作業活動の状況に合わせて、実施した余暇活動は以下のとおりです。

- ・ビタミンライブ（2ヶ月に1回）・ 誕生会 ・ウォーキング ・ビデオ鑑賞等
- ・施設交流会（地域活動センターそら、堺あけぼの園）・食事会(土曜日昼)
- ・買い物体験
- ・季節に合わせた取り組み
(クリスマス、節分、バレンタインデー、ひな祭りなど)

評 価

毎日の生活に潤いを与え、利用者・職員・保護者の親睦を深めるとともに地域社会での交流を図るため、社会見学やスポーツ、季節行事を計画的に企画し、利用者の社会への関心や就業意欲を向上することができた。また施設間での利用者同士の交流は、地域で活動していく上での自信につながったと思われる。

夏から始まったビタミンライブでは、演奏を聴くことだけではなく、自身が演奏に参加し、自己表現する場面でもあり楽しみながら体験できる貴重な活動の一つとして今後も続けていく。

6 防災に係る事項

人命を預かる施設の要は安全である。日常の軽微な事故から地震・火災と言った生命に係る大きな非常災害まで、発生予防と発生時の被害を最小限に留める努力を施設は求められている。各地で土砂災害が原因で痛ましい事故があり、みきた作業所も立地条件が当てはまるという堺市からのご指摘に基づいて急遽土砂災害を含めた火災・地震等の災害を想定し、平成 29 年度みきた作業所消防計画に基づき避難訓練を年間 4 回実施した。また、土砂災害マニュアルを作った。

実施日	訓練の内容	実施日	訓練の内容
平成 29 年 6 月 29 日	地震を想定した避難訓練	平成 29 年 12 月 21 日	地震・土砂災害を想定した避難訓練
平成 29 年 9 月 28 日	防災訓練（消防署協力）	平成 30 年 3 月 16 日	火災を想定した避難訓練

評価・課題

定期的に避難訓練を実施していることもありスムーズに避難できている。ただ火災・地震・その他の災害なのか利用者自身が理解することが難しく職員に指示されたままに動いているのが実情であり、身の危険を察知し回避する判断力を醸成していく訓練のあり方を検討する必要がある。また、昨年度より土砂災害を想定した訓練を行った。

防災に係る備品等の設置状況について

- 事務室、支援員室、食堂 のガス台にガス漏れ警報器
- 作業室Ⅰ、作業室Ⅱ、多目的室、事務室に煙感知器
- 避難誘導標識
- 各室に消火器
- 防犯ビデオ設置 玄関前、裏口

7 利用者の送迎について

みきた作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり利用するには不便な事業所であるため、利用者全員をドア to ドアで送迎しています。

現在 3 台（3 コース）の車両での送迎となり地域も広がり送迎時間も限界に近い状況となり、利用者増になれば現状の送迎では限界であります。今後は 4 台（4 コース）の車両での利用者送迎の検討が必要と思われます。

8 体験実習の受け入れについて

みきた作業所が実施するサービス内容について周知を図り地域交流を深める目的で、支援学校生徒・地域の方を対象に体験実習を受け入れた。

受け入れ日	実 習 者	年齢・性別等
H29.5.23.25	他事業所在籍（南区在住）	47歳・女性(利用に繋がる)
H29.6.20~22 8.8~9 10.24~25	支援学校生徒（中区在住）	3年生・男性（4月利用予定）
H29.6.30	在宅（河内長野市在住）	36歳・男性
H.29.7.27~28	支援学校生徒（中区在住）	3年生・女性
H.29.7.28	支援学校生徒（中区在住）	3年生・男性
H.29.8.1	支援学校生徒（堺区在住）	3年生・女性
H.29.8.8 18	支援学校生徒（中区在住）	3年生・男性（3/13正式利用）
H29.8.23~24	支援学校生徒（南区在住）	2年生・女性
H.29.9.26~28	他事業所在籍（河内長野市在住）	31歳・男性
H30.3.27	支援学校（北区在住）	2年生・男性